



未来に敏感、人が中心

商工会は行きます 聞きます 提案します

第300号

平成31年3月

年6回1・3・5・7・9・11月の末日発行

定価120円

会員の購読料は会費に含んでおります。

商工会やまなし

SHOKOKAI-YAMANASHI

■発行所／山梨県商工会連合会 ■発行人／会長 中村 己喜雄 ■住所／〒400-0035 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館3F
 ■TEL／(055)235-2115 ■URL／http://www.shokokai-yamanashi.or.jp/

おかげさまで 300号を迎えました

創刊300号 特集号

創刊号 (昭和41年9月)

<主な記事>

- ・機関誌単独発行に当って
(商工会連合会会長 天野 久)
- ・商工会に若さと実践力を
ー青年部の組織化すむー
- ・婦人部組織化も動き出す
ー小規模事業に占める婦人の位置ー
- ・だれにもわかる複式簿記
- ・商工会行事あんない



100号 (昭和62年1月)

<主な記事>

- ・新しい年を迎えて
(県連会長、知事、全国連会長)
- ・私の抱負 (各商工会長)
- ・商工会関係予算政府案内示
- ・街づくりシンポジウム (案内)



200号 (平成14年7月)

<主な記事>

- ・峡西、峡南南部2地域が合併協議会を設置
- ・創刊200号記念特集
- ・中心市街地活性化への取り組み
- ・エキスパートアドバイスのおすすめ



250号 (平成22年11月)

<主な記事>

- ・法施行50周年記念式典・大会開催
- ・全国記念式典・大会開催
- ・式典表彰受賞者名簿
- ・知事と商工団体の懇談会
- ・記念企画 商工会あの日・あの時／夢に向かって



back up

一人ひとりの経営力の向上をバックアップします

機関紙「商工会やまなし」は、地域で頑張る経営者の皆様に応援していきます

多くの皆様に支えられ、会員と商工会を繋ぐ一端を担い続けて53年

日頃より機関誌「商工会やまなし」をご愛読いただきましてありがとうございます。本機関誌も昭和41年の創刊号より53年の間、商工会員に向けての情報発信に努め、今号をもちまして300号という節目を迎えました。300号の記念特集として、創刊号から節目となった各発刊号の紙面を紹介します。また、平成での発行も今回で最終号となり、次号から新元号での発行となります。巻末には31年間の「平成」という時代を振り返り、地域の商工業の発展に尽力されてきた思いを商工会長、協力支援機関、職員の皆様から寄稿してもらい、記念特集とさせていただきます。

(詳細記事は8ページに記載)

CONTENTS

- 2p…平成30年度臨時総会開催
いっぴんやまなしコーナー
- 3p…経営支援等先進的事例発表会
最低賃金の改定
- 4p…農商工連携マッチングフェア
講演会開催／壮青年部の設立
- 5p…一步夢向うへ・(株)ウィルマート
商工会 TOPICS
- 6p…協会けんぽ・甲府地方方法務局からの
お知らせ・看板のルールの変更
- 7p…人のうごき
- 8p…記念企画・平成という時代を振り返って
・平成の商工会活動の歩み

【平成31年度 重点項目】

Ⅰ．商工会の実施する事業に対する支援策

- 巡回訪問による商工会と県連の連携強化
- 経営発達支援計画の認定推進
- 経営発達支援事業の実行支援
- 商工会員の販路開拓支援
- 各種施策を活用した企業力の向上支援
- 青年部・女性部の育成支援

Ⅱ．商工会の組織・体制整備、機能の充実・強化に対する支援

- 会員数の減少及び組織率の低下への対応
- 商工会職員の人材育成のため満足度の高い研修を実施
- 商工会の組織・体制整備の支援
- 伴走型支援体制の整備・拡充
- ITによる支援機能の強化
- 事業承継の推進
- 商工会員のための共済制度の普及・推進
- 組織基盤の強化

Ⅲ．健全な県連運営に向けた取組み

- 県連の組織改革
- 県連財政健全化計画の着実な推進

が抱える課題は日々多様化しており、商工会の果たす役割も大きくなっている。商工会は会員のために、商工会連合会は商工会のためを念頭に県連中期計画に基づく重点目標の達成に向け、役職員一丸となって取り組む」



挨拶を述べる中村県連会長



臨時総会では6議案が承認された

臨時総会

支援ニーズに応じた体制の整備を図る 平成31年度 予算・事業計画を決定

3月28日、商工会連合会の臨時総会を開催し、平成31年度事業計画や予算など、計6議案を承認決定した。

中村会長は、冒頭あいさつで「会員

と述べた。来年度、県連中期計画の2年目を迎え、商工会の支援ニーズに応じた体制整備を図り、着実な計画実行を推し進めていく。

「道の駅みとみ」に新設 「道の駅みとみ」に新設

商工会の会員事業所の特産品を販売する「いっぴんやまなしコーナー」が新たに道の駅みとみに設置されました。同コーナーは県内6箇所目となります。「道の駅みとみ」は、西沢溪谷の入口にあり、春のシャクナゲ、新緑、秋の紅葉と季節ごとに美しい風景を楽しむことができます。皆さんお立ち寄りください。

道の駅みとみ

■営業時間…9:00～17:30(12月3月は17:00まで)

■定休日…火曜日

■アクセスマップ

国道140号線
雁坂トンネル料
金所から2km



山梨県信用保証協会は、皆さまに支えられ創立70周年を迎えます。

当協会は新元号元年5月に創立70周年を迎えます。

これからも、県内中小企業・小規模事業者の総合的な支援機関としての役割を果たすよう努力してまいります。

今後とも、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



山梨を支える企業とともに
山梨県信用保証協会

本店(甲府): 〒400-0035 山梨県甲府市飯田2-2-1
TEL 055-235-9700
富士吉田支店: 〒403-0004 富士吉田市下吉田2-31-14
TEL 0555-22-0992

山梨県信用保証協会 検索

フリーダイヤル 0120-970-260

優れた活動事例を発表

小規模事業者への経営支援のノウハウを共有

1月25日、アイメッセ山梨において経営支援先等先進事例発表会を開催した。この発表会は、商工会職員が日頃の活動の中から、優れた活動事例を発表し、小規模事業者への経営支援のノウハウを共有して商工会の支援力向上を図ることを目的としており、今回で8回目の開催となる。

当日は、行政・関係機関・各支援団体などから85人の参加があり、それぞれの発表に興味深く耳を傾けていた。

発表内容については、コーディネーター役の伊藤文仁中小企業診断士が、苦勞した点などを発表者から引き出し、成功のポイントについて解説を行った。

事例発表1

後継者と目指す新商品開発と販路開拓支援



身延町商工会
経営指導員
東条 謙

新商品を開発したい事業所を、事業計画の策定から補助事業の完了まで、後継者を中心に実施した。人気

の高かったTVアニメのモデル地になったことをきっかけに、販路開拓のチャンスが広がり、商品はモデル地を中心とした店舗での限定販売を行うまでとなった。今後も、インターネット販売に向けたHPの更新や、事業継続計画の策定など持続的発展に繋がる支援を行っていく。

事例発表2

女性だからこそ出来る！五感を活かした経営サポート



上野原市商工会
記帳専任職員
志村 幸子

今回、記帳専任職員として単独では、初めての発表者となる志村さんは、『会員の生の声を聴きたい』と、職員間で連携してチームを作り、会員事業所を全て巡回訪問した。伴走型支援として、専門家派遣100回、全国福祉共済（生命保障）12月までの純増で日本一になるなど成果を上げた。女性ならではの五感を活かし、会員事業所に寄り添った支援内容で、商工会の信頼度アップに貢献した。

事例発表3

伴走型支援と外部機関の活用による財務改善と販路拡大



山梨市商工会
経営指導員
小俣 輝義

金融相談から始まった会員事業所に対して、中期的な経営改善計画書の策定、経営状況の把握と課題を抽出し、企業存続のための実現可能な取り組みを支援した。このような支援をきっかけに行った商工会組織内の業務改善策や、協力体制強化のために必要な生産性向上に繋がる取り組み事例を発表した。積極的な巡回指導を行うことで会員事業所と良好な関係を築き、新たな支援策が広がっていく。

山梨県の最低賃金が改定されました！

山梨県最低賃金は、平成30年10月3日から時間額810円に改定されています。

また、「山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は、平成30年12月15日から時間額890円に、「山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金」は、平成31年1月3日から時間額896円に改定されました。

詳しくは、**山梨労働局賃金室**（055-225-2854）又は最寄りの**労働基準監督署**にお尋ねください。



出張には富士山静岡空港から出発！

富士山静岡空港企業サポーターズクラブ

出張等のご利用で…

ポイント
1

往復4,000円
キャッシュバック！

ポイント
2

さらに山梨県の企業様には
往復2,000円を加算！

ポイント
3

駐車場2,000台無料！
搭乗手続きもラクラク！

詳しくは

富士山静岡空港企業サポーターズクラブ

検索

新たな販路の開拓へ「農商工連携マッチングフェア2019」開催

商工会連合会・県内 23 商工会は、県内の中小企業支援機関や JA 等と連携し、1 月 23 日、アピオ甲府において、「農商工連携マッチングフェア 2019」を開催した。

本フェアは、販路開拓を目指す事業者への支援として、販路開拓のきっかけ作り、各企業との交流やバイヤー・消費者のニーズを知る機会として、農林漁業者と中小企業者等の新たな出会いや連携による「新しいビジネス」の創出を目的に、平成 21 年度から開催し、今回で 10 回目を数える。

県内各地より、商工会や金融機関をはじめとする支援機関等から推薦のあった生産者や食品製造業など 95 社が出展。それぞれ特色のある自慢の商品を展示・PR し、訪れたバイヤーに熱心に売り込むなど、各ブースでは積極的な商談が行われた。また出展者同士の交流も見受けられた。

特に今回は、会場がアピオ甲府に変更されたことや全国商工会連合会より森義久会長が視察に訪れる等、フェア運営上、初めてとなる様々な状況への対応が心配されたが、大きなトラブルもなく、大盛況のうちに終了することができた。

出展した企業や団体からは、「山梨県内のリアルなニーズを知り、今後の生産計画・商品展開の参考になった」、「有意義な出展となったので、来年以降も出展したい」など、嬉しい声が多く聞かれた。



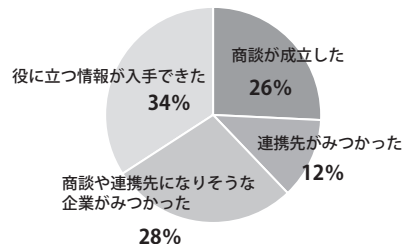
大盛況となった会場



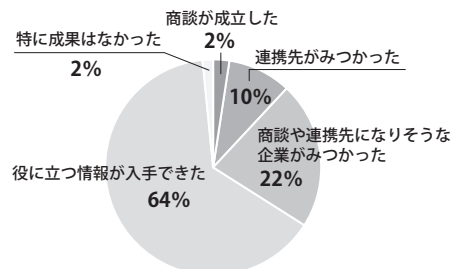
自慢の商品をPRする出展者

■フェア開催直後のアンケート結果より

出展の成果



来場の成果



「小規模企業振興
づけて支援する
らの主役と位置
を認め、これか
模事業者の価値
講演では、小規
模事業者の価値
を認め、これか
らの主役と位置
づけて支援する
「小規模企業振興

6月に壮青年部設立

～賛同者を募集中～

商工会連合会は、壮青年部の設立を目指し、現在準備を進めている。4月中に設立準備会を開催し、6月に設立総会を開催する予定で内部組織として商工会連合会に置く。

壮青年部は、若手経営者としての力を発揮し、事業推進の原動力となることが期待されている。

現在、賛同者を募集している。申込・問合せは商工会連合会まで。

【部員資格】

商工会員（法人にあってはその役員）又はその親族で、年齢満 45 歳以上 55 歳以下の者。男女は問わない。

商工会連合会は 1 月 11 日に、アピオ甲府にて「新春講演会」を開催した。当日は、多くの商工会関係者が参加する中、全国連顧問の宮本周司参議院議員による講演が行われた。宮本周司氏は、「スモールビジネスのチャンスがやってきた」中小・小規模企業の支援施策」をテーマに小規模事業者へ向けての国の支援策について語られた。中でも「小規模企業振興基本法」の制定、小規模支援法（経営改善普及事業）の一部改正、利用者が 51、872 事業所となった小規模事業者持続化補助金の実施への取り組みが挙げられた。本講演では、小規模事業者の価値を認め、これからの主役と位置づけて支援する

基本法」の施行により、地域の事業者にチャンスが生まれており、希望あふれる地域づくりに向けたメッセージを送る



力強いメッセージを送る宮本周司氏

これからは小規模企業が主役
宮本周司 参議院議員（全国連顧問）が講演



(株)ウィルマート
田中正志さん

「誰かが何とかしなくて親やこどもがたくさんいることを知り、かしくなくて



子供たちをいじめから守ろう！

地域を支え、地域からの挑戦！

(株)ウィルマート

代表取締役 田中正志さん

(韋崎市商工会)

「言うは易し、行は難し」との言葉がある。人は心に思っても、なかなか実際の行動に移すことは難しい。

韋崎市商工会員の田中正志さんは、このいじめをなくすためにNPO法人を設立、ハートリボン運動を立ち上げ、地域から全国へと活動を始めた。

田中さんの本業は、ホームページ制作やシステム構築など行うWEBコンサルテイング。もともとは稼業であった老舗料亭の料理人であったが、一念発起してまったく畑違いの世界に飛び込んだ「起業家」でもある。

起業から現在までは決して平坦な道ではなかったが、持ち前の行動力でネットワークを広げ事業を軌道に乗せてきた。

そんな中、友人から誘われて、国連NGO横浜国際人権センターで活動することになった田中さんは、「いじめ」に悩む

は「との思いから、自ら行動することを決めた。

活動は、啓発と支援プログラムを中心に行っている。まずは「いじめ」について多くの人に考えてもらうことが大切だと感じたらからだ。

本業のスキルを活かし、WEB上でいじめ相談も行っている。回答には丁寧言葉を選び、必要に応じ行政機関も情報提供するなど、慎重に対応している。同時に「迅速」に回答することも心掛けている。それが相手との信頼に繋がるからだ。そこには経営者として培ってきた経験も活かされている。

現在、絵本作家・塚本ユージさんの協力により「絵ボエム 日めくりカレンダー」を作成し、子供たちへのメッセージとして自分らしいハッピーを見つけてもらいたい、いじめのあった学校を中心に配布することを取り組んでいる。このカレンダーは活動に賛同を得た企業からの寄付で作られている。

ハートリボン運動の和は徐々に広がっている。今後は毎月10日を「いじめゼロの

日」とし、イベント活動などの継続開催に取り組んでいく

計画だ。本業の間を縫っての活動だが、「苦しいでいる子供たちをひとりでも助けることができれば、そこに私達の活動の意味がある」と田中さんは語る。

地域に根差し事業を行う者だからできることがある。それはビジネスだけにはとどまらない。自分達の住む地域の将来を真剣に考え、責任を持って行動していくことだ。自分達の地域は自分達が守る。だからこそ地域を支える商工業者はその地域に必要とされるのだ。

我々ができることは、きっと、もつとたくさんある。田中さんのチャレンジは、そう教えてくれているようだ。

「きみのうれしいが ぼくのうれしい」がハートリボン運動のキャッチフレーズ。誰もが協力できる運動です。ハートリボン運動への問い合わせ・協力はこちらから↓
<http://heart-ribbon.jp/>

(株)ウィルマート

〒407-0024

住所：韋崎市本町1-12-5

電話：0551-23-0600



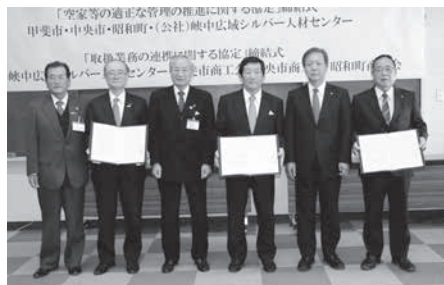
ハートリボン運動（絵ボエム、日めくりカレンダー）

商工会TOPICS

3商工会が行政、シルバー人材センターとの業務連携に取り組む

3月5日、甲斐市役所において、甲斐市・中央市・昭和町の各商工会と峡中広域シルバー人材センターによる「取扱業務の連携に関する協定」の締結がなされた。協定内容は、シルバー人材センターが空家の管理業務を行うにあたり、建物の修繕など専門的な業務について、各商工会の建設業グループが連携して行っていくというもの。また商工会からもセンターに高齢者に向けた業務を紹介するなど行政、シルバー人材センター、商工会が相互に連携・協力を図っていくというものである。

調印後、商工会を代表し、中村会長は、「この取り組みから始まる連携により、地方の抱える多くの課題を解決し、地域ならではの特色ある街づくりの一端を担う、大きなきっかけになるものと期待している」と挨拶した。



業務連携に向けた協定締結の様子

平成31年度 協会けんぽの 健康保険料率等が改定されます

山梨支部の平成31年度の健康保険料率については、平成29年度における収支差の精算と、平成31年度の医療給付費が全国の伸び率を下回る見込みもあることから、9.90%へ引き下げとなります。

しかし、協会けんぽの医療給付費そのものは、右肩上がりにより上昇が続く一方、その伸び率に、賃金の伸び率が追いつかず、赤字構造の状況が続いております。

つきましては、加入者の皆様には、生活習慣の見直しや病気の早期発見、適度な運動など健康の保持・増進に向けた取り組み、ならびに、医療費の軽減につながるジェネリック医薬品の選択など、保険料率の上昇を抑えるご協力をお願い申し上げます。

介護保険料率 ＜全国一律＞	健康保険料率 ＜山梨支部(都道府県支部別)＞
平成31年2月分まで(3月納付分)	平成31年2月分まで(3月納付分)
1.57 %	9.96 %
↓	↓
平成31年3月分から(4月納付分)	平成31年3月分から(4月納付分)
1.73 %	9.90 %

甲府地方法務局からのお知らせ

不動産や会社・法人の登記事項証明書等の取得をする際、利用者の方へのサービス向上を目的として、次のとおり、御自宅やオフィスから、オンラインで請求することができる「かんたん証明書請求」という方法があります。是非御利用ください。

1. 請求方法

- (1)「登記・供託オンライン申請システム
(<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>)」へアクセス(「登記ねっと」で検索)
- (2)申請者情報の登録(初回のみ)
- (3)かんたん証明書請求メニューから必要事項を入力し、送信
- (4)手数料を電子納付(インターネットバンキング又はペイジー機能のあるATMで納付)

2. メリット

- (1)手数料が安い!
登記事項証明書の場合、通常1通600円のところ、郵送で受け取る場合は500円、法務局の窓口で受け取る場合は480円になります。
 - (2)法務局まで行かなくてもよい!
インターネットで請求した証明書が郵送で届きます(郵送料は法務局負担)ので、法務局へ行く必要がありません。
 - (3)利用時間が長い!
平日は、午前8時30分から午後9時まで利用可能です。
- 御不明な点は、**甲府地方法務局登記部門**(電話055-252-7186)へお問合せください。

県からのお知らせ

～看板のルールが変わりました～

○点検の対象

すべての看板が対象です。次の看板は対象外ですが、良好な状態に保つ適正な管理は必要です。
貼紙、貼札、のぼり旗、立看板、車両・船舶等に表示するものなど

○点検の方法・時期

目視、打診などにより、次の期間内に点検をする必要があります。

【点検時期】

許可が必要な看板：許可の有効期間内
許可が不要な看板：堅ろうな物は3年以内
(小規模な自家用看板等) その他の物は2年以内

この期間内であればいつ点検を行っても構いません。他の点検(特殊建築物定期調査報告など)と併せて行うことが容易です。

○有資格者による点検が必要な看板

【対象看板】看板の上端の高さが地上から4メートルを超えるもの
【資格】屋外広告主・建築士・山梨県屋外広告物講習会修了者・他の地方公共団体が行う屋外広告物講習会修了者・職業訓練修了者(広告美術科にかかるもの)など

看板(屋外広告物)のルールを定めた山梨県屋外広告物条例が改正され、平成31年4月から看板の点検を実施していただくことになります。

○点検結果の保存、報告

- ・点検結果は、次回点検するまで、または除却するまでの間、保存する必要があります。
- ・許可が必要な看板は、更新時に「広告物等安全点検報告書」により報告する必要があります。

○「山梨県屋外広告物安全点検指針」をご活用ください。

安全点検を実施する際に参考となる「山梨県屋外広告物安全点検指針(平成31年4月)」を作成しています。点検箇所や点検の方法、点検結果の記載例を掲載しています。

山梨県 屋外広告物

で検索ください。

ITで ことしませんか?

イイこと大好き
e-came君



ソフトウェア開発/販売/ネットワーク/教育

株式会社 **Ysk e-com**

www.ysk.co.jp

本 社	〒400-8560	山梨県甲府市湯田1-13-2	TEL:055-236-1111
Do-KASUGA	〒400-0032	山梨県甲府市中央1-20-18	TEL:055-236-1111
Do-Chuo V	〒400-0032	山梨県甲府市中央5-2-27	TEL:055-236-1150
東京支店	〒105-0021	東京都港区東新橋2-18-3 2F	TEL:03-5401-1022
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-9-3 12F	TEL:092-686-8666

商工会人事 人のうづき

【採用】(四月一日付)

上野原市(事務局長)
石井 明文都留市(記帳専任職員)
渡邊 千紗山梨市(記帳専任職員)
河野 美穂南アルプス市(記帳専任職員)
清水 久実笛吹市(記帳専任職員)
切金 美穂甲州市(記帳専任職員)
宮澤 千晶市川三郷町(記帳専任職員)
小林 祐貴身延町(記帳専任職員)
木内真奈美昭和町(記帳専任職員)
依田 泰輔

【人事交流】(四月一日付)

(括弧内は旧所属)

○経営指導員

山梨市

坂倉 稔(市川三郷町)

南アルプス市

保坂 一也(身延町)

甲斐市

長田 貴(笛吹市)

笛吹市

宮下めぐみ(山梨市)

※経営支援員から採用

上野原市

志村 公夫(南都留中部)

甲州市

依田 弘治(昭和町)

市川三郷町

市川 高人(昭和町)

身延町

石川 充(連合会)

南部町

谷口 誓(甲斐市)

昭和町

加賀美義正(南アルプス市)

昭和町

山口 力穂(上野原市)

南都留中部

松本 聡(笛吹市)

小菅村/丹波山村

小俣 輝義(山梨市)

※共同設置

連合会

佐々木和範(甲州市)

○補助員

山梨市

廣瀬 八華(甲斐市)

※経営支援員

小菅村

小俣 慶子(上野原市)

○記帳専任職員

山梨市

有泉 千秋(甲州市)

南アルプス市 仙洞田まり子(市川三郷町)

北杜市

箭本 友紀(昭和町)

甲斐市

花田 春美(北杜市)

上野原市

天野なつき(小菅村)

連合会

雨宮 千秋(身延町)

○相談員(再雇用)

韮崎市

小林 明子(韮崎市)

富士川町

有泉佳恵子(富士川町)

道志村

山口 昌子(道志村)

【退職】

(三月三十一日付)

上野原市

落合 康文(事務局長)

南部町

望月 憲之(経営指導員)

小菅村/丹波山村

亀井 雄次(経営指導員)

笛吹市

古屋 信子(補助員)

富士川町

有泉佳恵子(補助員)

道志村

山口 昌子(補助員)

山梨市

馬場 郁哉(記帳専任職員)

韮崎市

小林 明子(記帳専任職員)

南アルプス市

河原崎杏菜(記帳専任職員)

山梨市

深澤 邦子(相談員)

甲斐市

柊澤 輝美(相談員)

海外での事業を考えている皆様へ

JICA山梨デスク海外展開相談室のご案内

国際協力機構(JICA)横浜センターは、山梨県内の中小企業の皆様の海外展開を支援するために、2017年6月より原則毎月第3木曜日に、山梨県立国際交流センター内(山梨県甲府市飯田2-2-3)で相談室を開催しております。相談室では、中小企業の海外展開を支援するJICAのメニューを紹介するセミナー等を開催するとともに、専任の中小企業海外展開支援担当者が、海外展開に関心を持つ中小企業や中小企業支援機関の皆様からの個別相談を実施しております(原則予約制)。



ご利用希望の方は、下記までお気軽にご連絡ください。

独立行政法人 国際協力機構

JICA 山梨デスク海外展開相談室

(JICA 横浜センター総務課 中小企業海外展開支援担当)

電話番号: 045-663-3252

Eメール: yictad@jica.go.jp

平成という時代を振り返って



北杜市商工会
奥水順彦 会長

～商工会は笑交会～

商工会の役員に最初になったのは昭和57年、今から36年前、高根大泉商工会の青年部長就任が端緒でした。そして県商工会青年部連合会の会長を務めることになり、この時の経験や仲間との出会いがその後の商工会活動の糧となっています。

商工会の役割は地域の活性化。会員の商工業者と一緒に悩み、笑い、考え、ゴールを目指して歩み続けること。まさに伴走型支援です。小規模事業者にとっては厳しい時代に違いありませんが知恵を借りたり、集めたりして業態を改善・改革していくことで笑顔につながられます。笑顔は人を、地域を、幸せに導く大きな原動力。笑い交わる地域にすることが商工会の使命だと思います。



(一社)山梨県中小企業診断士協会
藤田泰一 会長

私と商工会との関わりは、平成4年に県連の嘱託専門指導員として委嘱されたことが出発で、その後今日に至るまでまさしく平成の時代と共に企業支援等に係わる各種業等にアライアンスメンバーとして取り組み、また関係者の皆

様には大変お世話になってきました。

具体的な事業としては、最初の頃は地域商店の経営相談や商店街活性化に向けてのポイントカード導入、空き店舗対策などに関係するケースが多く、その後は地域振興計画づくりやこの実現化指導、さらに創業に向けてのセミナー及び相談会、そして最近は事業承継等に関するテーマなど時代の変遷とともに関与する業務も多様化しています。

また、現在は県中小企業診断士協会会長としても会員中小企業診断士と商工会との連携を深め県内中小・小規模事業者の発展のために力を尽くしていきたいと思っています。

商工会並びに関係者の皆様には今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



小菅村・丹波山村商工会
亀井雄次 経営指導員

平成15年に丹波山村、小菅村との共同設置となり、全国展開支援事業として新たな地域資源の開発に取り組むなど、それぞれの地域の魅力を伝える活動をしてきました。

また、「平成の陣取り合戦」など両村の交流を深める事業も実施しました。

さらに両地域とも「地域おこし協力隊」との関わり合いにより、その創業に携わった事も思い出されます。平成においては若者の定住を推進してきた事もあり、一時期よりも若い世代や子供が増えてきています。また最近では、松姫トンネルの開通により大月方面からも当地域に訪れる人も増えてきており、地域にとって明るい兆しとなっています。今後も当地の特色を活かし活力ある地域であり続ける様、期待いたします。

平成の商工会活動の歩み

(一部抜粋)

伝統産業の製作体験を核とした観光プログラムを創出する為の調査研究 (身延町商工会)

特産品推奨事業 (早川町商工会)

モニタリングツアー・ミツ峠活性化事業 (西桂町商工会)

地域資源活用取り組み支援事業 (中央市商工会)

商店街お買い物情報板設置事業 (上野原市商工会)

風林火山ビジネスネット運用開始 (韮崎市商工会)

都留市 SOHO 支援センター運営管理 (都留市商工会)

経営・技術強化支援事業 (河口湖商工会)

リサイクル組合設立 (道志村商工会)

小規模企業能力開発事業 (六郷町商工会)

(現:市川三郷町商工会)

情報化モデル事業 (高根大泉商工会)

(現:北杜市商工会)

小売商業近代化調査事業 (石和町商工会)

(現:笛吹市商工会)

・H30年・—— 町の買物弱者対策事業 (南部町商工会)

・H29年・—— 商店街活力再生支援事業 (富士川町商工会)

・H28年・

・H27年・—— 地域資源を活かした特産品、観光プログラムの開発事業 (丹波山村商工会)

・H26年・

・H25年・

・H24年・—— 共同受注事業「快適住居(スマイル)工房」(昭和町商工会)

・H23年・

・H22年・—— 経営実践塾「夢現塾」の実施 (南アルプス市商工会)

・H21年・—— JAPAN ブランド育成支援事業 (甲州市商工会)

・H20年・—— 地域振興調査事業で特産品開発 (山梨市商工会)

・H19年・—— おつけだんごによる地域活性化事業 (大月市商工会)

・H18年・

・H17年・

・H16年・—— 「桑の実摘み体験」を観光ツアーとして開始 (甲斐市商工会)

・H15年・

・H14年・

・H13年・

・H12年・

・H11年・—— 誘客観光キャンペーン実施 (南都留中部商工会)

・H10年・—— 地域小売商業振興推進事業 (小菅村商工会)

・H9年・

・H8年・

・H7年・

・H6年・

・H5年・

・H4年・

・H3年・

・H2年・

・H1年・

平成元年に消費税が導入、その後、バブル経済の崩壊や平成の大合併など社会情勢が変動する中で、各商工会では様々な活動に取り組み、会員の皆様と共に歩んできました。

そして 次の時代へ・・・